

## 平成13年度 施策別 取組 方向

部局名： 農林水産商工部、環境部、科学技術振興センター

施策番号	施 策 名		
4 1 2	地域特性を生かした生産振興と安心で効率的な流通体制の確立		
<p>【2010年度の目標】                      自立した経営体が生産の中心をになう体制が確立し、地域の特性を生かした安全ですぐれた特色のある産品が安定的に供給されています。</p>			
項 目	基準年度の状況	1999年度 実 績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
認定農業者数（法人を含む） 認定林業経営体数 認定林業事業体数 （林業作業士数） 中核的漁業経営体数	1,238 経営体 1 経営体 17 事業体 (153 人) 1,987 経営体 (1995 年度)	1,719 経営体 28 経営体 36 事業体 (199 人) —	2,950 経営体 (4,000 経営体) 110 経営体 ( 300 経営体) 47 事業体 ( 100 事業体) 228 人 (350 人) 2,390 経営体 (3,000 経営体)
認定農業者への農地集積面積 （うち基幹作業受託面積） 総農地に占めるシェア	5,508 h a (1,987 h a) 8 %	8,200 h a (3,000 h a) 13 %	20,840 h a (38,000 h a ) 10,000 h a (15,000 h a ) 32 % ( 60 %)
認定林業経営体・事業体による 森林経営面積(総育成林に 占めるシェア)	6 0 . 0 %	—	6 6 % ( 8 0 %)
総漁獲量に占める中核的 漁業経営体の漁獲量シェア	(1995 年度) 6 9 %	—	7 6 % ( 8 5 %)

### 1 平成11年度の取組

#### (1)平成11年度の取組概要とその成果

農林水産業の経営体が自立し、継続して事業が行えるよう、農林地の集積等による規模拡大、経営体の法人化の促進、生産基盤の整備、関係団体の体質強化や広域合併等に取組んできました。

また、計画的な安定生産、出荷・生産者の経営安定をめざした、米の生産調整や野菜の価格安定対策のほか、産地に関する情報発信のためのイベントの開催、栽培漁業とあわせた資源管理型漁業の推進等に取組んできました。

一方、安心・安全で効率的な流通・販売を促進するため、畜産におけるH A C C P方式の導入や家畜の疾病予防対策の推進、食肉処理施設の安全性の確保等に取組んできました。

さらに、地域農産物の高品質化等を図るため、本県の優良品種の選抜や品種改良及び新技術の開発に取組みました。

#### (2)平成11年度の取組に対する問題点

農林水産業の経営体の一層の確保と施設の老朽化や営農形態の変貌など社会的な変化に対応した生産基盤整備に係る対策を行う必要があります。

また、個々の経営体や関係団体を取り巻く環境は依然として厳しいことから、融資ニーズを的確に把握するとともに団体の財政基盤の強化及び経営の自立を促す支

援を行う必要があります。

農林水産物の生産拡大と品質向上及び低コスト化へ向けた生産システムづくりや地域特産物の販路拡大を行うほか、消費者のニーズに対応した流通体制、市場の機能整備等の充実を図る必要があります。

本県の独自性と先行性を発揮するため、県内公設試験研究機関や大学等との共同研究に積極的に取り組む必要があります。

## 2. 平成12年度の取組と成果見込み

農林水産業の経営体自立に向けて農用地の利用集積の推進、生産基盤の整備、農地利用の高度化及び資源管理型漁業などを行い食料の自給率向上に努めます。

このほか、個々の経営体や関係団体に対して経営指導、低利な融資、利子補給等の資金を融資し、資本装備の高度化、近代化を図ります。

また、消費者に安全で安心な農林水産物の安定供給を図るため、農林水産物に対する消費者の信頼感の醸成と県内産品の消費拡大を目指した「地産地消」を県民運動として推進するため、知事をキャップとする「三重県地産地消推進本部」を設置するとともに、消費者等によるネットワーク活動について支援をします。

## 3. 平成13年度以降に向けての取組方向

(農林水産商工部)

農林水産業は、食料や木材などの安定供給や県土保全など重要な役割を担うとともに、地域の重要な産業となっています。このため、生産を担う経営体の育成強化、重点化支援の方針に基づく効率的な生産基盤の整備、地域特性を活かした安全安心な農林水産物の生産及び消費者に対し安定的に供給する体制の整備など総合的に推進を図っていきます。

特に、県内で食料が安定的に供給されているという県民の安心感と農林水産業がもつ環境保全等公益的機能の増進も期待して実施する「地産地消」の推進については、平成12年度に立ち上げた消費者、生産者、流通業者等による「地産地消ネットワークみえ」の活動に対して一層の支援を行い、消費者の視点に立った施策として今後とも重点的に取り組めます。

(環境部)

森林整備の促進に直結する林道等の優先採択に努めるとともに、優先採択した林道、作業道等について、間伐等の森林施業の進捗状況を把握し、森林所有者の計画的な施行の実施を指導します。

林業経営の効率化を図るため、高性能林業機械の導入等生産コストの低減に対応した設計に努めます。

規格、構造等の見直しを行う等コスト縮減に引き続き取組み、開設延長の伸長を図ります。

間伐促進を支援するため、間伐材の利用拡大に積極的に取り組むとともに、自然に優しい工法についても積極的に導入を図ります。

(科学技術振興センター)

地域の特産物育成と中山間地域の活性化を図るため、稲、麦、大豆、果樹類等の優良な新素材の探索と選抜、地産地消食品素材としての可能性調査等を行い、県内地域特産物の新品種及び特産食品原料の高品質化及び加工技術の確立による新商材の開発を図っていきます。

林産物の有効活用、品質向上等を推進するための新技術の開発に取り組むとともに森林経営の基礎となる森林の適正管理技術の開発を推進します。

生物資源の持続的な利用を目的として、河川・海洋環境、水産資源管理、バイオテクノロジー等を利用した種苗生産・育種、環境対応型養殖技術に力を入れ、特に「水圏環境」をテーマとする課題や漁業を中心とした海洋産業を活性化する先導的な分野についての課題などに重点を置いた研究技術開発を行います。

